

フードドライブにご協力ください！

フードドライブとは、食品ロスを削減するために家庭で余った食品を回収し、福祉団体や生活支援を必要とする個人等に無償譲渡する取組みです。大阪市では、手つかずのまま捨てられる食品を食べ物として大切に活用することができるフードドライブを推進しています。



大阪市ホームページに掲載の各施設のほか、鶴見区役所でも食品の回収を行っていますので、回収の対象となる食品をご確認のうえお持ち込みください。



詳しくはこちら▲

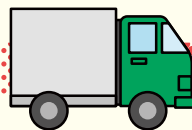
回収の対象となる食品

- ✓ 未開封のもの
- ✓ 包装や外装が破損していないもの
- ✓ 生鮮食品(肉、魚、野菜など)以外で常温保存が可能なもの(例:お米、お菓子、乾麺、インスタント食品、缶詰、調味料など)
- ✓ 持ち込む時点で賞味期限まで1か月以上あるもの(賞味期限が明記されていないものは持ち込めません)
- ✓ アルコールを含まないもの(みりん、料理酒は持ち込めます)

フードドライブのイメージ



家庭で余った食品を
フードドライブ
実施施設等まで持参



社会福祉協議会や
連携事業者へ
引渡し



福祉団体や生活支援を
必要とする個人等へ無償譲渡

食品ロス
削減！



問合せ 環境局事業部 家庭ごみ減量課 06-6630-3259
城北環境事業センター 06-6913-3960

大阪・関西万博 公式キャラクター入り ナンバープレート (原動機付自転車)を交付しています



2025年大阪・関西万博の機運醸成を目的として、大阪・関西万博公式キャラクター入りナンバープレートを交付しています。また、上記ナンバープレートを取得された方に、記念品としてナンバープレート型キーホルダーをお渡しします。

【対象車種】

原動機付自転車の4車種(50cc、90cc、125cc、ミニカー)
※特定小型原動機付自転車は対象外です

【交付対象者】

新たに上記4車種を取得される方(大阪市内を主たる定置場とする対象車種のみ)、すでに大阪市内で上記4車種のナンバープレートの交付を受けている方のうち希望される方

【交付場所】

市税事務所
(船場法人市税事務所および同分室を除く)の窓口
詳しくはホームページをご覧ください。



©Expo 2025



問合せ 京橋市税事務所
市民税等グループ(軽自動車税担当)
06-4801-2954 FAX 06-4801-2871

「つるりっぷ版 SDGs アイコン」紹介

目標10. 人や国の不平等をなくそう

国家間や国内にある不平等をなくすことを掲げた目標です。経済的な格差を是正し、年齢、性別、人種、民族、宗教などを理由に差別されることがない世界をめざすというゴールイメージの方向性を、つるりっぷが世界の人のびとと手を取り合うイラストで表現しています。



SDGsについては
こちらから▼



3月 無料相談 対象 大阪市民の方

行政オンラインシステムでの予約 ★印が対応

申込期間 毎月1日から相談日4日前まで 定員 各2組(先着順)

相談名	日時	申込方法	場所
1 法律相談 (弁護士)	3月14日(金) 13時～17時 (毎月第2金曜日)	予約 3月7日(金)正午～ 3月13日(木)17時 (予約専用050-1808-6070 [AI電話24時間受付]) 定員 16組(先着順)(1組30分以内) ※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください	区役所3階 つるみっ子ルーム前 問合せ 総務課 (政策推進) 06-6915-9683
	3月28日(金) 13時～17時 (毎月第4金曜日)	予約 3月21日(金)正午～ 3月27日(木)17時 (予約専用050-1808-6070 [AI電話24時間受付]) 定員 16組(先着順)(1組30分以内) ※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください	
2 不動産相談 (賃貸、売買契約、 空家問題など)	3月13日(木) 13時～16時 (毎月第2木曜日・偶数月第4曜日)	予約 当日9時～電話 (予約専用06-6915-9954) 定員 6組(先着順)(1組30分以内)	
3 司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人 の登記、成年後見など)	3月19日(水) 13時～17時 (毎月第3水曜日)	予約 当日9時～電話 (予約専用06-6915-9954) 定員 12組(先着順)(1組40分以内)	
4 行政書士相談 (相続・遺言など)	3月12日(水) 13時～16時 (奇数月第2水曜日)	予約 当日9時～電話 (予約専用06-6915-9954) 定員 8組(先着順)(1組45分以内)	
5 行政なんでも相談 (公共施設が破損している、子どもの 通る道に危ない箇所があるなど)	3月28日(金) 14時～16時 (毎月第4金曜日)	当日会場にて受付	
6 日曜法律相談	3月23日(日) 13時～17時 淀川区役所 (淀川区十三東2-3-3) 生野区役所 (生野区勝山南3-1-19)	予約 3月14日(金)正午～3月22日(土)17時 (予約専用050-1807-2537[AI電話24時間受付]) 定員 各16組(先着順)(1組30分) 問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (06-4301-7285) 年中無休・8時～21時	区役所4階 401会議室
7 ナイター法律相談	3月17日(月) 18時30分～21時 中央区民センター (中央区久太郎町1-2-27)	行政オンラインシステムでの事前予約 予約 3月16日(日)17時まで 定員 32組(先着順) ※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日の18時時点で 来場している相談希望者で抽選(18時受付終了) 問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (06-4301-7285) 年中無休・8時～21時	
8 弁護士による 「離婚・養育費」に 関する専門相談	3月24日(月) 14時～17時	予約 3月17日(月)9時～電話での事前予約制 (専用電話06-6915-9107) 定員 4名(先着順)(1人45分以内) 対象 大阪市内にお住まいの方で、 20歳未満のこどもがいる父母	
9 自立アシスト相談 (収入が不安定、仕事が見つ からない、頼る人がいない、 子どものひきこもり など)	【平日】9時～17時30分	日々の生活の中で起こるさまざまな 困りごとの解決をサポートします。 対象 区内在住で生活にお困りの方	区役所3階③番 問合せ 06-6913-7060
10 精神科医による こころの健康相談 問合せ 保健福祉課(保健活動) 06-6915-9968	3月14日(金)・28日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族からの 相談も可能です。電話、窓口事前予約制 (06-6915-9968) 定員 2組(先着順)(1組30分程度)	区役所1階相談室
11 花と緑の相談 問合せ 鶴見緑地公園事務所 06-6912-0650	今年度の区役所での相談は終了しました。 花と緑に関するご相談は鶴見緑地公園事務所へお問い合わせください。		
12 ごみの相談・フードドライブ 問合せ 城北環境事業センター 06-6913-3960	3月18日(火) 14時～16時 (毎月第3火曜日)	当日会場にて受付 ※食品の持ち込みは14時以降に お願いします	区役所1階ロビー
13 人権相談 (いじめ、差別、虐待、 セクハラ、パワハラ、 DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分	専門相談員が電話で相談をお受けします。 区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。 (06-6532-7830) ※通話料は自己負担 区役所でも相談をお受けしています。【平日】9時～17時30分 問合せ 市民協働課(教育)4階④番 (06-6915-9734)	